

## 保護者研修会

講演：「地域の新たなコミュニティの核となる学校づくり」

講師：神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課高校教育企画室長 倉田寛氏

### 1 はじめに

情報社会の次に来るといわれる「超スマート社会」Society 5.0に関連し、AIやビッグデータの発達で社会の在り方が大きく変わり、子どもたちの職業観や就く仕事も変わると言われています。

知識を活用して思考力や判断力を身に付け、自ら主体的に学び、問題を発見し、解決できることが必要となってきます。新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」と表現されています。

### 2 コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）とは、学校・保護者・地域が力を合わせて学校運営に取り組める仕組みです。主な機能として次の3つがあります。

- ①学校運営の基本方針を承認
- ②学校運営について意見を述べる
- ③教職員の任用について意見を述べる

家庭や地域、学校をめぐる課題が複雑化・困難化する中、学校運営に保護者・地域が参画して課題や目標を共有し、教育方針や教育活動について一緒に熟議を重ね、創意工夫した教育活動を展開するなど、よりよい教育の実現に向けて協働することをねらいとしています。

取組で広がる魅力としては、学校に関わる全ての関係者に様々な「良い影響」が期待できることです。高校生にとっては、学びや体験活動が充実、自己肯定感や他人を思いやる心の成長、地域の担い手としての自覚の高まり、防犯・防災対策による安心・安全な生活等の効果が期待できます。保護者にとっては、学校や地域への理解が深まり地域で子どもが育てられている安心感を得ることができ、さらに保護者同士や地域での人間関係の構築等の効果が期待できます。地域の方々にとっては、学校が地域のよりどころとなり、学校を中心とした地域ネットワークの形成や防犯・防災

体制等が構築でき、経験を生かすことで得る生きがい等の効果が期待できます。教職員にとっては、地域の理解と協力を得た学校運営の実現、地域人材を活用した教育活動の充実、子どもと向き合う時間の確保等の効果が期待できます。

### 3 神奈川らしいコミュニティ・スクール

本県の高等学校・中等教育学校においては、平成30年度の時点で144校のうち76校にコミュニティ・スクールを設置し、平成31年度全ての県立高等学校・中等教育学校に設置を予定しています。設置については、①既存の取組みを中心に今ある取組みを活性化、②校長及び学校の応援団として学校の特色が生かせる人選が肝要、③急がず、焦らず、腰をすえる、の3つの留意点が挙げられました。

「ココが神奈川らしさ」を示すコンセプトとして、④かながわ教育ビジョンの具体化、⑤地方創生の観点からの学校運営協議会、⑥高校生が主体的に地域へ、⑦学校運営協議会の実質的活動の保障の4つがあります。

特に学校運営協議会のもとに「部会」を設置するのは、神奈川独自の仕組みとなっています。部会は、学校運営協議会委員のほか、教職員、学校運営協議会委員以外の保護者や地域住民、連携先の教育機関の職員、NPO法人など、部会の目的に応じて、様々な人材を構成員とすることができます。

### 4 コミュニティ・スクールの取組みの成果

学校と地域との情報共有や相互理解が進み、よりよい連携が取れるようになってきています。

